

全国自治体病院開設者協議会
都道府県病院所管部（局）課長
都道府県立病院所管部（局）課長
会 員 施 設 長

各位

全国自治体病院開設者協議会
会長 平井 伸治
【公 印 省 略】

公益社団法人 全国自治体病院協議会
会長 望月 泉
【公 印 省 略】

令和8年度 病院事業に係る普通交付税の決定について

令和8年度病院事業に係る普通交付税算定額は、このたび「普通交付税に関する省令の一部を改正する省令」（令和8年総務省令第92号、令和8年7月24日付け官報号外第165号に掲載。）が公布され、即日施行されましたのでお知らせいたします。

なお参考として、前年の数値（令和7年度）を括弧書きで併記いたします。

〔都道府県分〕

○ 病 院

- (1) 病床1床当たり 815,000円（760,000円）×施設全体の最大使用病床数（削減した許可病床1床当たり345,000円も別途あり）
- (2) 平成4年度から平成13年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む）の元利償還金×0.4+平成14年度病院事業許可債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む）の元利償還金×0.3+平成15年度から平成26年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を含む）の元利償還金×0.225+平成27年度以降病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を除く）の元利償還金×0.25
- (3) 救急告示病院 1病院当たり 2,032,000円（1,866,000円）×救急病床数+33,600,000円
- (4) 精神病床 1床当たり 1,629,000円（1,523,000円）×精神病床数
- (5) 救命救急センター 1センター当たり 189,932,000円

【標準団体（人口170万人）当たり一般会計より繰出金】	
1,171,634,000円（対前年度3.0%増）×	$\frac{\text{人口}}{1,700,000人}$
（病床1床当たり）	
+815,000円×施設全体の最大使用病床数+345,000円×削減した許可病床数	
+平成4年度から平成13年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む）の元利償還金×0.4	
+平成14年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む）の元利償還金×0.3	
+平成15年度から平成26年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を含む）の元利償還金×0.225	
+平成27年度以降病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を除く）の元利償還金×0.25	
（救急告示病院 1病院当たり）	
+2,032,000円×救急病床数+33,600,000円	
（精神病床 1病床当たり）	
+1,629,000円×精神病床数	
（救命救急センター 1センター当たり）	
+189,932,000円×救命救急センター数	
-1,133,543,000円 ×	$\frac{\text{人口}}{1,700,000人}$

- 看護師等養成所
【標準団体（人口170万人）当たり】
206,932,000円（199,572,000円）
- 公立病院経営強化プラン点検等経費
【標準団体（人口170万人）当たり】
1,305,000円（1,345,000円）
- 病院内保育所
【標準団体（人口170万人）当たり】
12,843,000円（12,817,000円）

〔市町村分〕

○ 病 院

- (1) 病床床当たり 815,000円（760,000円）×施設全体の最大使用病床数（削減した許可病床1床当たり345,000円も別途あり）
- (2) 平成3年度から平成13年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む）の元利償還金×0.4+平成14年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む）の元利償還金×0.3+平成15年度から平成26年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を含む）の元利償還金×0.225+平成27年度以降病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を除く）の元利償還金×0.25
- (3) 救急告示病院
1病院当たり 2,032,000円（1,866,000円）×救急病床数+33,600,000円

（病床1床当たり）
 815,000円×施設全体の最大使用病床数+345,000円×削減した許可病床数
 +平成3年度から平成13年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む）の元利償還金×0.4
 +平成14年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む）の元利償還金×0.3
 +平成15年度から平成26年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を含む）の元利償還金×0.225
 +平成27年度以降病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を除く）の元利償還金×0.25

（1病院当たり）
 +2,032,000円×救急病床数+33,600,000円

- 市町村立診療所
【1診療所当たり】
7,100,000円
- 【病床1床当たり】
407,500円（380,000円）
- 看護師等養成所
【生徒数1人当たり】
664,000円（640,000円）